

沖縄県賃上げ緊急支援パッケージ～賃上げをチャンスに！！～

1_基本認識

県内中小企業及び小規模事業者の賃上げを実現するには、企業の稼ぐ力を強化し、**賃上げの原資を確保することが重要です。**

2_支援の方向性

しかしながら、県内事業者においては、物価高や人手不足など**複合的な経営課題**を抱えており、賃上げを実現するには、

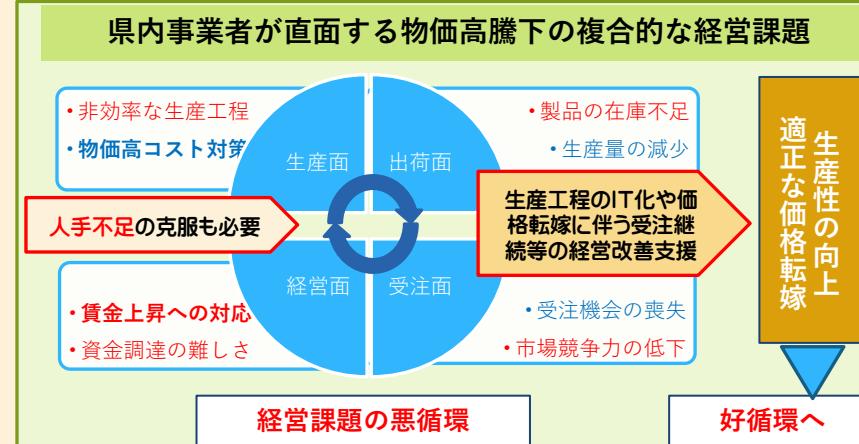
(1)生産工程の見直しや売り上げ増に向けた「**生産性の向上**」

(2)コストの見直しや受注機会の維持・獲得のための「**適正な価格転嫁**」

により、収益力を高めながら賃上げの原資を確保するための取組が必要です。

3_沖縄県の取組

沖縄県では、県内全産業の事業者の皆様が「**(1)生産性の向上**」や「**(2)価格転嫁対策**」による従業員の賃上げに向けた環境づくりに役立てるため、国の総合経済対策に盛りこまれた重点支援地方交付金を活用し、緊急支援による取組を行います。



賃上げ緊急支援パッケージ（11月追加補正予算総額：22億円）

(1)生産性向上支援

助成金（補助事業）

20.2億円

＜賃上げ・生産性向上緊急支援事業＞

賃金の引き上げを実施または予定の県内中小企業等を支援するため、設備投資やスキルアップ研修など生産性向上に資する取り組みに対し支援を行います。

(2)価格転嫁対策

伴走支援（委託事業）

1.8億円

＜適正な価格転嫁応援プロジェクト＞

物価高騰への対応や従業員の待遇改善等により適正な価格転嫁に取り組む事業者に對し、賃上げへの対応が円滑に行われるよう伴走支援等を実施します。

賃上げ・生産性向上緊急支援事業

本県独自の**設備投資支援**等をスタートします

1_事業概要

県内中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備を図るため、設備投資や従業員のスキルアップ研修などの生産性向上に資する取組に対して県が補助による支援を実施することで、**県内事業者の持続的成長を後押しします。**

2_事業内容

(1)補助金（19.6億円）

①**設備投資・生産効率化支援**：自動化や省力化等の生産効率化に資する機械装置、器具備品等の購入など

②**従業員研修等**：①の各社ごとの事業計画の運用に資する専門家派遣、従業員スキルアップ等の研修活動に要する経費

◆補助上限額：1,000万円、補助率：中小企業3/4、小規模事業者4/5 を補助します

◆平均給与月額を3%引き上げることを要件とします。

(2)③委託費：事務局の設置、窓口対応、補助事業の公募（公募要領の作成、申請システム構築）及び受付・審査・選考案の決定等業務、説明会及び設備導入に資する展示会開催、周知・広報、採択前事業計画のブラッシュアップ及び設備等導入前後の伴走支援

3_事業のイメージ

自動化
省力化したい

(1)生産性向上支援

＜(1)県内中小企業・小規模事業者＞

①設備投資（機械装置、器具備品、ソフトウェア購入）
生産効率化支援（機械装置等の製作、改修）

②従業員研修（専門家派遣、研修活動）

補助



投資計画

募集周知

申請

審査決定

伴走支援

完了報告

沖縄県

＜(2)受託事業者＞

設備投資による自動化・省力化等の事業効率化により生産性が向上することで、生産量増加による受注機会の獲得、売上増加等の経営上の好循環に波及することで、持続的な賃上げ原資の確保につなげます。

●出荷額・売上額

－ 事業工程の効率化（コスト換算）

＞ 賃上げによるコスト

事業の詳細（HP）はこちら→



適正な価格転嫁応援プロジェクト

価格転嫁サポート
をスタートします

1_事業概要

物価高騰等によるコスト高への対応や従業員の処遇改善等により適正な価格転嫁に取り組む県内事業者に対して、賃上げへの対応が適切に行われるよう PUSH型による徹底した伴走支援等を実施します。

2

事業内容

(1)_委託費 (1.8億円) :

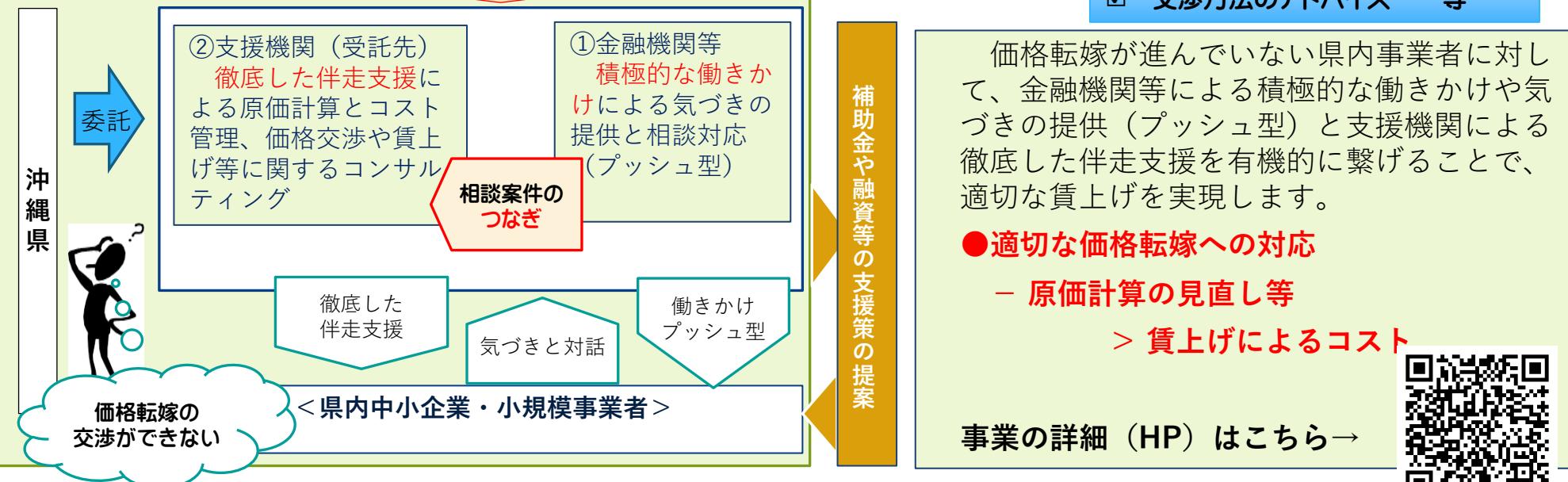
- ①気づきと対話のための「価格転嫁」と「賃上げ」への機運醸成活動（説明会等の開催）
- ②価格転嫁と賃上げに取り組む事業者の掘り起こし（金融機関等による働きかけ）
- ③**価格転嫁を支援する徹底した伴走支援（コンサルティング）**
- ④価格転嫁後の賃上げ状況等の確認

<コンサルティング内容>

- 経営・取引状況
- 原価計算とコスト管理の把握
- 市場・業界分析
- 交渉資料の作成支援
- 交渉方法のアドバイス 等

3_事業のイメージ

(2)_価格転嫁対策



賃上げ支援に対する補完・強化のために

<1_賃上げに向けた緊急資金繰り支援>

賃上げを実施または実施予定の事業者に対し、生産性向上や価格転嫁に取り組むため、保証料を補助する新たな融資制度を創設し資金繰り支援を行います。

融資名称：緊急賃上げ支援資金（県内各銀行での申込み）融資利率：1.5% 保証料：0.0%（全額県負担）

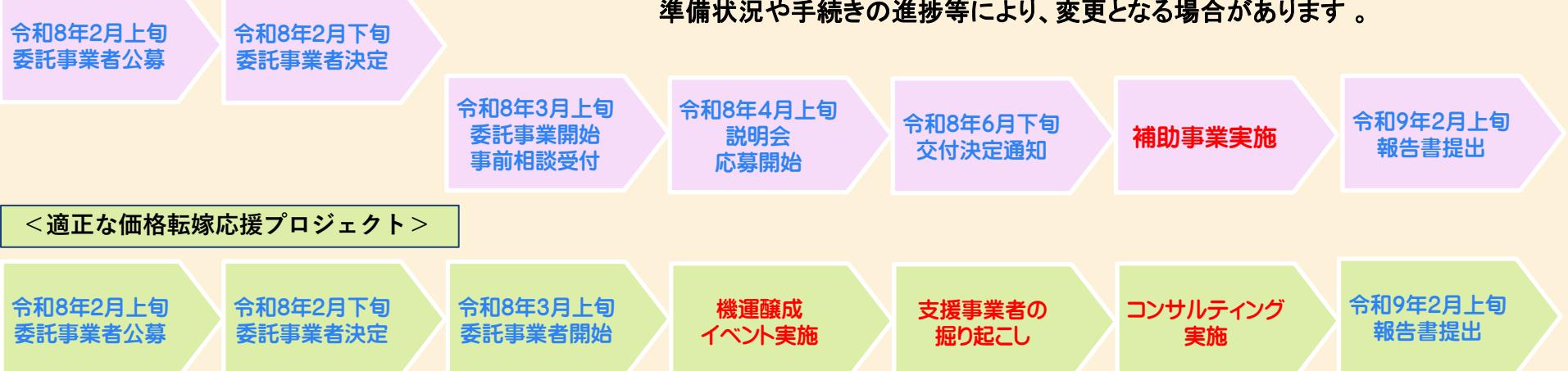
資金使途：運転・設備資金 融資限度額：3,000万円 融資期間（据置期間）：運転7年（1年）設備10年（1年）

問い合わせ窓口：中小企業支援課 ※ 現在、多数のお申込みをいただいており、受付を一時停止しております。

<2_今後のスケジュール（予定）>

<賃上げ・生産性向上緊急支援事業>

※掲載している各事業のスケジュールは現時点での予定であり、準備状況や手続きの進捗等により、変更となる場合があります。



<3_お問い合わせ>

沖縄県商工労働部 産業政策課 TEL: 098-866-2330

メールアドレス: aa055204@pref.okinawa.lg.jp